補助金申請の流れ

1. 購入する設備が補助対象のものか交付要綱等で確認
2. 申請に必要な書類を揃える。

・交付申請書（様式第１号）

・事業計画書（様式第１号（第５条関係））

・工事請負書又は売買契約書の写し

・誓約書（様式第２号（第５条関係））

・完納証明書（市役所１階②番窓口交付）

・見積書

※詳しくは別添「添付書類一覧」をご一読ください。

ここからは補助対象設備によって異なりますので交付要綱をご一読ください。

　 ・住所がわかる地図（ゼンリン・グーグルマップ等）※環境配慮型自動車以外の設備

　 ・設置図（手書きでも可）※環境配慮型自動車以外の設備

・出力等がわかるもの（カタログ等）※環境配慮型自動車以外の設備

・設置場所がわかる写真（全景及び既存の本体に貼付されている型番等のシ

ールの写真（高効率給湯器、家庭用蓄電池））※環境配慮型自動車以外の設備

・事業計画書（様式第３号（第５条関係））※太陽光発電システム

・系統連系のご案内の写し※太陽光発電システム

1. 市役所や支所に必要書類を提出
2. 市職員が事前着手していないかの現地確認を行う場合があります。
3. 市が交付決定通知書を申請者の自宅に郵送
4. 工事着工
5. 実績報告に必要な書類を揃える

・実績報告書（様式第３号）

・事業実績書（様式第７号（第８条関係））

・設置後の写真（全景及び新規の本体に貼付されている型番等のシールの写

真（高効率給湯器、家庭用蓄電池））

・領収書の写し

・電力受給契約のご案内の写し※太陽光発電システム

・車検証の写し及び車両の引き渡し日がわかるもの※環境配慮型自動車

1. 市が確定通知書と請求書を申請者の自宅に送付
2. 請求書に口座番号等を記入し、市役所や支所等に提出
3. 補助金交付

分からないことがあれば市民課にお問い合わせください。

平戸市役所　市民課　環境政策班　TEL：0950-22-9126